

広
報

しおや広域

ひ と りゅう ぶん
飛 兎 竜 文



矢板消防署見学の様子
(矢板市内小学校3年生)



キャリアスタートウィーク (矢板中学校)

災害時は、地域の連携による助け合いが必ず必要になります。東日本大震災では、日頃からの子どもたちへの防災教育が活かされ、自らの命を守ったという事例がありました。防災教育は他者を労わるやさしさを生み出し、生きる力を育みます。

未来の社会の主人公として地域の防火・防災の担い手となる子どもたちに対し、継続的かつ効果的に防火・防災教育を行っていくことが必要不可欠です。



目次



- ◆ 新年のごあいさつ..... 2
- ◆ 議会だより..... 3
- ◆ 令和3年度決算報告..... 4
- ◆ エコパークからのお知らせ... 5
- ◆ 消防本部からのお知らせ..... 6



新年のごあいさつ



塩谷広域行政組合
管理者 花塚 隆志

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかなる新年をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。また、日頃より当組合の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国内における新型コロナウイルス感染症の流行から間もなく3年が過ぎようとしておりますが、感染者の増加と減少を繰り返し、未だ収まる気配がありません。

このような中、当組合の事務事業においても感染対策を講じているところであり、特に消防行政につきましては、その取り巻く環境が大きく変化しており、従来の火災、救急等においても徹底した感染対策が求められ、併せて、新型コロナウイルス感染症の蔓延により全国的に、救急搬送における搬送先の選定に多くの時間を要することが問題となっております。新型コロナウイルス感染症に起因する様々な影響について、住民の皆様も不安を抱えられていることかと思いますが、期待に応えられるよう取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

また、当組合は、消防のほか、ごみ、し尿処理施設、火葬場など、日常生活に欠かすことのできない施設の管理運営を行っております。本年も塩谷広域圏内2市2町の皆様の安全・安心な生活を支えるべく、日々の安定したサービスの提供に努め、今後も職員が一丸となって職務に精励し、住民の皆様の負託に応えられるよう努めてまいります。

結びになりますが、本年も皆様にとって幸多き年となることを心よりお祈り申し上げます、年頭のご挨拶といたします。



▲簡易アイソレーターを使用した訓練
※この簡易アイソレーターは、救急車内の二次感染を防止するための資器材です。

議 会 だ よ り



組合議員名簿

◎議 長 今井 勝巳 ○副議長 佐藤 晴彦

番号	氏 名	選出市町
1	藤田 欽哉	矢 板 市
2	宮本 妙子	矢 板 市
3	石井 侑男	矢 板 市
4	中村 久信	矢 板 市
5	今井 勝巳	矢 板 市
6	永井 孝叔	さくら市

番号	氏 名	選出市町
7	石岡 祐二	さくら市
8	渋井 康男	さくら市
9	鈴木 恒充	さくら市
10	矢澤 功	さくら市
11	和氣 勝英	塩 谷 町
12	富田 達雄	塩 谷 町

番号	氏 名	選出市町
13	直井美紀男	塩 谷 町
14	君嶋 恒夫	塩 谷 町
15	澤畑 宏之	高根沢町
16	佐藤 晴彦	高根沢町
17	齋藤 武男	高根沢町
18	神林 秀治	高根沢町

第147回定例会審議結果

(令和4年10月21日開催)

番号	議 案 名	審議結果	内 容
議 案 第1号	令和3年度塩谷広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	歳入歳出差引額は1億3,504万3,263円で、実質収支額も同額となりました。
議 案 第2号	令和3年度塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	歳入歳出差引額は73万7,402円で、全額基金に繰り入れました。
議 案 第3号	塩谷広域行政組合職員の育児休業等に関する条例及び塩谷広域行政組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	原案可決	地方公務員の育児休業等に関する法律、育児・介護休業法及び人事院規則の改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しました。
選 挙 第1号	副議長選挙について	選挙	副議長に高根沢町議会選出の佐藤晴彦議員を選出しました。
選 挙 第2号	議長選挙について	選挙	議長に矢板市議会選出の今井勝巳議員を選出しました。

第148回臨時会審議結果

(令和4年11月24日開催)

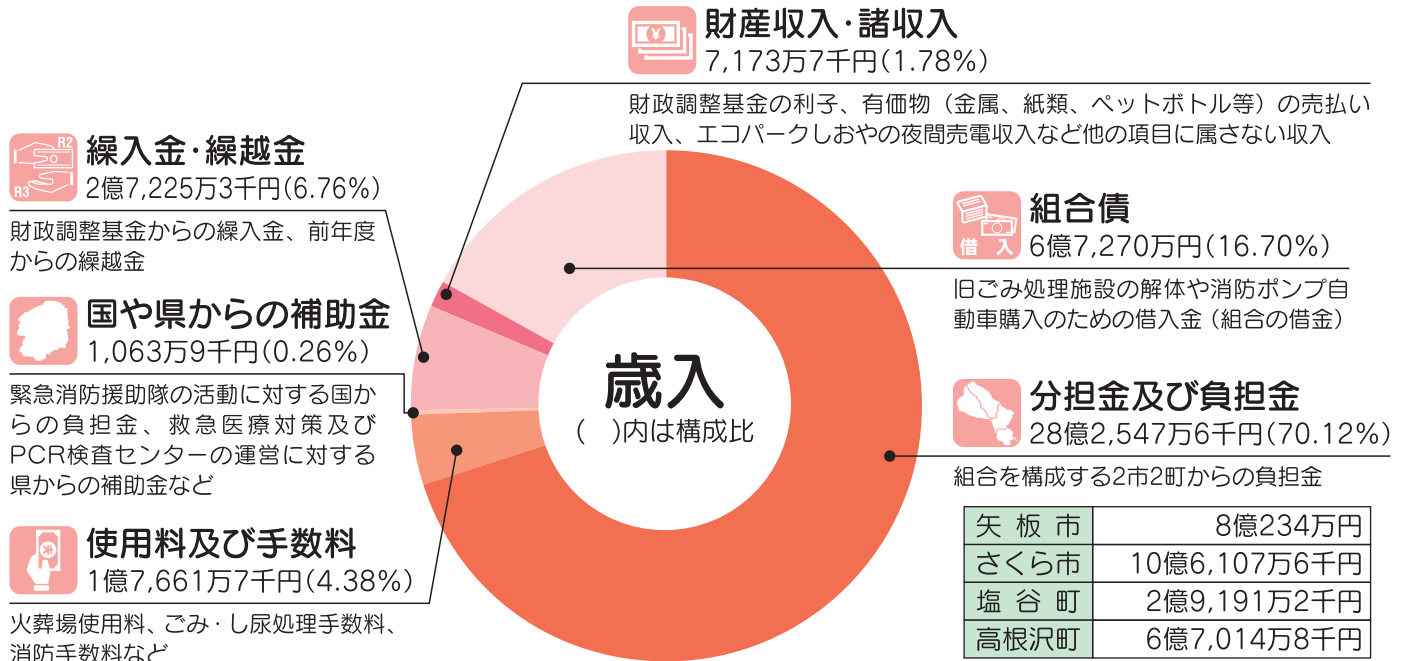
番号	議 案 名	審議結果	内 容
議 案 第1号	令和4年度塩谷広域行政組合一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○歳入歳出予算補正 歳入歳出予算の総額に400万円を追加し、予算の総額を34億3,102万円としました。 [歳入] 諸収入 400万円 [歳出] 消防費 400万円
議 案 第2号	塩谷広域行政組合職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決	令和4年人事院勧告による国の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、国に準じた改正を行うため、条例の一部を改正しました。
議 案 第3号	塩谷広域行政組合議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決	塩谷広域行政組合特別職報酬等審議会の答申に基づき、議員報酬の額を改定するため、条例の一部を改正しました。
議 案 第4号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決	塩谷広域行政組合特別職報酬等審議会の答申に基づき、監査委員報酬の額を改定するため、条例の一部を改正しました。

令和3年度 決算報告

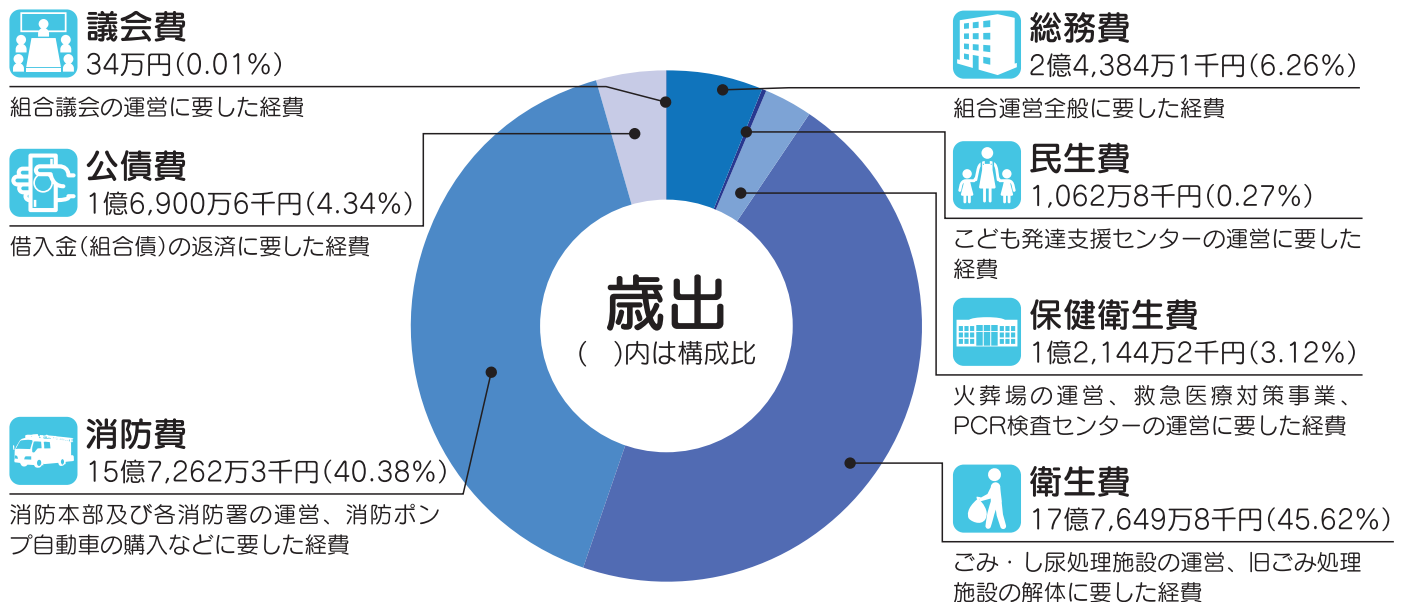
令和4年10月議会定例会において、令和3年度の塩谷広域行政組合一般会計及び塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計の決算が認定されましたので、その状況をお知らせします。

一般会計

【歳入】40億2,942万2千円(前年度比14.89%増)



【歳出】38億9,437万8千円(前年度比14.01%増)



塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	実施した主な地域振興事業
351万3千円	277万6千円	73万7千円	塩谷地区文化団体等支援事業 ・塩谷地区スポーツ協会 ・塩谷地区芸術祭 ・塩谷地区ニュースポーツ交流会

エコパークしおや(ごみ処理施設)では、物を大切に長く使い続ける気持ちと、ごみの減量化を推進するため、ごみとして搬入された物の中からまだ使用できるものを再生品として展示し、希望者に無料で提供する事業を行っています。

令和3年度は、**155点**の提供を行い、**1,876kg**のごみを削減しました。



約80世帯の家庭が
1年間で出す
粗大ごみの量



申込対象者／18歳以上で矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町に在住の方
次回の申込期間／令和5年1月4日(水)～令和5年1月25日(水)
(正午～午後1時、土日祝日は除きます。)

申込方法／エコパークしおや管理事務所で直接お申し込みください。
(電話、郵送、代理での申し込みはできません。)

※申込者が多数の場合は、1月26日(木)にエコパークしおや管理事務所内の再生品展示コーナーで抽選を行います。



▲前回の展示品

発火性ごみの分別のお願い

全国各地のごみ処理施設において、発火性ごみによる発火が多発しています。大きな火災となれば、パッカー車やごみ処理施設に大きな損害が生じるだけでなく、皆様の家庭から排出されるごみの処理に支障をきたすおそれもありますので、分別の徹底をお願いします。

カセットボンベ

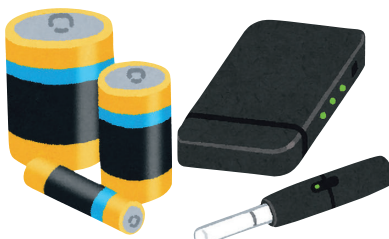
- ①中身を使い切ってください。
- ②中身を使い切ったら、風通しのよい屋外で、穴をあけてください。
- ③穴をあけたら、中身の見える透明な袋に入れて、**不燃ごみのコンテナの上に乗せて**「不燃ごみ」として出してください。



「不燃ごみ」と混ぜないようにしてください。

電池・電子タバコ・ 体温計(水銀を使用したもの)

中身の見える透明な袋に入れて、**不燃ごみのコンテナの上に乗せて**「不燃ごみ」として出してください。



「不燃ごみ」と混ぜないようにしてください。

モバイルバッテリー

販売店・回収店などにお問合せください。
※QRコードで回収店を検索できます。

一般社団法人JBRC
「協力店・協力自治体」検索



【このページに関する問い合わせ】

エコパークしおや管理事務所 矢板市安沢3640番地 ☎0287-53-7370



冬は特に**火災**や**高齢者の救急**が多い季節となります。

火災・救急・救助は『119』

皆さん、火災や救急の時、正しく落ち着いて119番通報をすることができますか？

目の前で火災が発生したり、家族に救急車が必要な時の事を考えて、今一度119番通報について確認をお願いいたします。

119番通報の「4ステップ」

1 火災又は救急であることを伝える。

最初に「**火災です**」または「**救急です**」とはっきり伝えてください。

119番消防です。
火事ですか？
救急ですか？



2 消防車・救急車に 来てほしい場所を伝える。

住所を正確に伝えてください。また、お近くに目印となる大きな建物や公民館、公園、交差点の名前などを伝えてください。

※携帯電話からの通報はGPS機能を「有効」にしてください。GPS機能を使用することにより、通報者の位置が絞られ、災害地点を特定するために大変有効です。

3 状況を伝える。

「火災の場合」

どこで何が燃えているのか、逃げ遅れやケガをしている方はいるのかを伝えてください。

「救急の場合」

誰が(何が)どうしたかを伝えてください。

4 通報者の情報を伝える。

お名前と連絡先を正確に伝えてください。

通報後、消防隊や救急隊から詳しい状況を聞くために、お聞きした連絡先に電話をすることがあります。しばらくは電話に出られるようにしてください。



119番通報についてのお願い

01 間違えて119番に電話をかけたしまった場合は、電話は切らず「間違いです」とはっきり伝えてください。

02 119番は緊急時のためのものであり、回線には限りがあります。緊急時以外は、通報を控えてください。

03 サイレンは鳴らさないでほしいと求められることもありますが、緊急車両は、赤色灯の点灯とサイレンを鳴らすことが法律で義務付けられており、サイレンを鳴らさないで緊急走行することはできません。近所の人に不要な心配をかけたくないなど、住民の皆様にも様々な思いがあるかと思いますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【このページに関するお問い合わせ】

塩谷広域行政組合消防本部警防課

☎0287-40-1119

栃木北東地区消防指令センター

☎0287-28-5111

119番通報の流れ

(栃木北東地区消防指令センターHPより)

